

大月市

Otsuki
City

市議会だより

平成 25 年 11 月 29 日発行 第132号



議員政治倫理条例を全会一致で可決（第4回市議会定例会）

目次

- | | | | |
|----------------------|-------|-------------------|--------|
| • 平成 25 年第 4 回市議会定例会 | P. 2 | • 一般質問（代表質問・個人質問） | P. 10～ |
| （主な議案の内容） | P. 3 | • 意見書 | P. 20～ |
| （議決結果一覧表） | P. 4 | • 行政視察研修 | P. 22～ |
| （委員会審査） | P. 5 | • 議会日誌 | P. 24 |
| • 決算審査特別委員会 | P. 6～ | | |
| • 議員政治倫理条例 | P. 8～ | | |



市の花／やまゆり

大月市議会第4回定例会 こんな事が決まりました。

9月2日～26日（25日間）



今定例会の議案

（審査付託先）

市長提出

- 条例案件……………4件（各常任委員会）
- 補正予算案件……………2件（各常任委員会）
- その他案件……………2件（各常任委員会）
- 24年度決算認定……………9件（決算審査特別委員会）

議会提出

- 条例案件……………1件
- 請願……………2件（各常任委員会）

主な議案の内容

条例

◎大月市子ども・子育て会議
議条例制定の件

子ども子育て会議が
設置されます

少子化が進行する中で子どもの健やかな成長に寄与することを目的として制定された子ども・子育て支援法の規定に基づき、大月市子ども・子育て会議を設置し「子どもを産み、育てやすい社会の創設」をめざし「子ども子育て支援事業計画の策定及び検証等」を行います。任期2年



◎大月市子ども家庭総合支援センター条例中改正の件

ファミリーサポート
事業・エンゼルサポ
ート事業が12歳まで
受けられます

又は母が、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律による命令を受けた児童のいる家庭を加えます。

◎大月市病院事業の設置等に関する条例中改正の件

内視鏡科を内視鏡外科に改めます

利用者の利便性及び子育て支援サービスの向上を図るため、これまで10歳以下としていたファミリーサポート事業及びエンゼルサポート事業の利用者の範囲を12歳まで広げます。

◎大月市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件

ひとり親家庭医療費
助成の適用範囲が広
がります

中央病院では、早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術（早期癌の内視鏡切除術でもより高度な手術）の実績が増え、内視鏡外科としての環境（年間20件以上）が整いました。

内視鏡外科に改めることで、手術の診療報酬点数が7,000点から18,370点と増えます。手術費用の関係では、大幅な負担増とならないよう対応します。

◎大月市議会議員政治倫理条例制定の件

特集ページ（P8）
9）をご覧ください

大月市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定め、議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的に条例を制定するものです。

予算（補正）

◎平成25年度 大月市一般会計補正予算（第3号）

主な歳出の内容

- ・民生費において学童クラブ施設建設事業費
- （280万円余り増）
- ・土木費において河川改修事業費

（500万円増）

- ・農地農業用施設災害復旧事業費

（280万円余り増）

- ・公債費

（5,000万円余り増）

※歳出補正総額は、6,260万円となり、これを賄う歳入は、県支出金、負担金及び繰入金を計上しています。

◎平成25年度 大月市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳出として、国庫支出金等の返還金1,290万円余りを追加計上し、これを賄う歳入は、基金繰入金及び前年度繰越金を計上しています。

その他

◎訴えの提起の件

市営住宅の家賃を長期に渡って滞納し、市の再三の催告にも応じなかった滞納者に対して、市営住宅の明け渡し及び滞納家賃の支払いを求める訴訟を提起しようとするもので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

◎市道の路線変更認定の件
市道仲山1号線の路線変更について、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

請願

◎取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の速やかな実現を求める請願

・請願者
山梨県弁護士会
会長 東 條 正 人

◎30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

・請願者

大月市PTA連合会会長

北都留地区公立小中学校校長会会長
湯 山 知 英

北都留地区公立小中学校教頭会会長
佐々木 正文

山梨県教職員組合北都留支部執行委員長
村 上 嘉 幸

河 端 雄 一

ひとり親家庭の定義に父

平成25年9月定例会議決結果等一覧表

(賛成○ 反対●) ※小泉二三雄議長を除く

[illegible]

常任委員会審査の様子

総務産業常任委員会

◇委員長報告の内容（要約）

審査状況につきましては、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第73号 平成25年度大月市一般会計補正予算（第3号）」中、本委員会所管について、及び「議案第75号 訴えの提起の件」については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

なお、「議案第76号 市道の路線変更認定の件」につきましては、地域の利便性の向上に繋がるものと理解するものの、道路用地となる土地の利用形態等々について、引き続き一定の期間見極めを要するとの意見で一致したことから継続審査としました。

また「請願第3号 取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の速やかな実現を求める請願」について、請願内容を審査した結果、趣旨の必要性を認め、全会一致で採択すべきものと決しました。



総務産業常任委員会



現 地 視 察

社会文教常任委員会

◇委員長報告の内容（要約）

審査状況につきましては、担当課長等の説明を受け、慎重審査の結果、「議案第69号 大月市子ども・子育て会議条例制定の件」「議案第70号 大月市子ども家庭総合支援センター条例中改正の件」「議案第71号 大月市ひとり親家庭医療費助成に関する条例中改正の件」「議案第72号 大月市病院事業の設置等に関する条例中改正の件」「議案第73号 平成25年度大月市一般会計補正予算（第3号）」中、本委員会所管について「議案第74号 平成25年度大月市介護保険特別会計補正予算（第1号）」については、全会一致で原案のとおり可決すべきと決しました。

また「請願第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書」については、趣旨の必要性を認め、全会一致で採択することに決しました。



社会文教常任委員会

平成24年度決算を認定！

決算審査特別委員会において、議会側から出された質問・意見等に対し、市（当局）からの回答です。
以下、主なものを紹介します。



委員長
西室 衛



副委員長
後藤 慶家

平成 24 年度決算審査特別委員会 委員長報告（要旨）

決算審査の過程において、各委員から多くの意見がありました。そのうち主なものを2点掲載します。

（1）人口減少、少子高齢化の進行、行政ニーズの高度化、多様化など市を取り巻く環境は年々厳しさを増している。一方、財政面に目を向ければ、引き続き、厳しい財政運営を余儀なくされている現状、財政健全化は避けておれない中、健全化に向けて、取り組んでおくことは理解するものの、これまで以上に歳出の抑制、効率化、地域活性化による税収の確保が強く求められるこのような中であって、税収の確保は容易にはできない状況の下、滞納金は多額であり、市の財源に多大な影響を及ぼしている。この貴重な財源確保のため、負担の公正、公平性を確保、あるいは、担保しつつ、公法に抵触しない範囲で明確な基準を設け、現課にとどまらず、全庁的な対応を図り、滞納金の縮減に努め、厳正な取り扱いをすることを望む。

（2）市民の生命、健康を守る地域の中核病院として、役割をなす、大月市立中央病院であります。医療を取り巻く環境は非常に厳しい状況であることは承知しているものの、経営健全化は単に病院にとどまらず、本市の財政への影響を考えると、更なる、経営健全化に努め、赤字の縮小を図るよう強く要望する。

また、引き続き、医師、看護師等病院スタッフの確保は、経営健全化に欠かすことのできないことから、信頼される病院を目指し、ありとあらゆる手段を講じ医師確保に努められたい。

これらの意見を今後の行政運営に反映させることをお願い致すとともに、その処理、対応結果状況を予算審査前までに報告書を提出して頂きたいという申し入れを致しました。

そのほか、多くの委員から多数の活発な質疑がありましたが詳細については、会議録にとどめてありますので、ご了承願います。

	市議会からの質問・意見	市（当局）からの回答
収納率向上について	Q 未収金の額は全体でどのくらいか。収納率の向上をどう図っていくか。	A 未収金は市民税から住宅料等全体で7億8,181万円、全庁的な取り組みとして、徴収強化月間を設けている。平成24年度からコンビニ収納を開始し、10月からペイジー口座振替受付を開始する。今後も、収納率向上対策委員会で様々な対策を講じたい。
救急搬送について	Q 平成24年度の救急搬送の件数、その内、中央病院で受け入れた件数の実績は。	A 出動件数1,080件、大月市立中央病院に要請したのが779件、その内、607件を受け入れ、受入比率は77.9%

	市議会からの質問・意見	市（当局）からの回答
中央病院の 経営健全化 について	Q 病院事業収益に係る減収補填額は平成23年度2億円、平成24年度3億5,800万円、前年比1億5,800円増、患者の減少が原因なのは明らか。どう改善するか。	A 患者の減少に対応するためには、医師の確保が最重要課題。病院の完成とともに医師確保は見込めると考えており、改善されと考えている。
バス路線運 行経費につ いて	Q 平成15年度からバス路線赤字補てん経費の一部（6/10）に補助金を交付している。平成24年度は3,149万円、今後の方向性は。	A 昨年度、富士急山梨バスから新しい公共交通の提案と乗降客調査結果が提出された。国道20号が主要路線となっていて枝の部分の七保、猿橋をデマンドバス・デマンドタクシーなどで運行したらどうかと提案されている。平成28年度の小中学校適正配置の完了までに何らかのシステムなりを作っていきたい。
太陽光パネ ル・鳥獣被 害防止対策 について	Q 耕作放棄地に太陽光パネルを設置できるか。	A 優良農地の確保に支障が生じないことを前提に検討されており、安易な取り組みは望まれている。農水省は復元が見込めない耕作放棄地を中心に進める方針だが、当該土地が農振法による農用地区域内にある場合はむずかしい。
	Q 国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を受けると、鳥獣被害対策はどう充実されるか。	A 市単事業として今年度「鳥獣害防除ネット等購入費補助金」50万円を計上しており、2分の1補助があれば、対策予算は100万円を目安に考えていきたい。
コインパー キングにつ いて	Q 大月駅前ひろばの管理経費はどうなっているか。	A コインパーキング収入が204万円、バス・タクシーの広場使用料が56万円、これによって、広場全体の経費をまかなっている。
下水処理に ついて	Q 下水処理の現状と方針について	A 現状は、下水道加入940世帯（8.6%）、合併浄化槽（集中浄化槽含む）2,236世帯（20.6%）、単独浄化槽6,992世帯（64.5%）、その他（汲取り）657世帯（6%）、平成27年度に公共下水整備区域の見直しがあり、合理的かつ経済的工事ができるよう工夫して考えていきたい。

県内初!

議員政治倫理条例を
全員賛成で可決!

議員政治倫理条例Q&A

Q 1 目的は?

A 1 政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の確立を図り信頼される民主的な市政の発展に寄与することです。

Q 2 何をしては
いけないの?

A 2 市民の代表者として、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為

・市民全体の奉仕者として、その権限又は地位を利用した金品の授受

・特定の企業、団体、個人に対する不正な取り計らい

・市職員の公正な職務執行を妨げる働きかけ

・市職員の採用、異動、昇任、昇格等人事に関する関与

Q 3 市との請負
契約は?

A 3 議員は、自己の配偶者若しくは2親等の親族が取締役等をしている法人等又は自己が前条第2項の規定によりその取締役等に就いているものとみなされる法人等が、市を相手方とする工事若しくは製造の請負、業務の受託又は物品の売買の契約を辞退するよう努めなければなりません。(ただし、1回の契約につき30万円未満の契約を除く。)

Q 4 審査請求の手
続って?

A 4 議員が、「遵守義務」に違反する疑いがあると認められるときは、市民は選挙権を有する者の500分の1以上の者の連署をもって、議長に対し、審査の請求をすることができます。この場合、遵守義務に違反していると疑うに足る事実を証する資料を添付しなければなりません。

天野祐治委員長に聞く 政治倫理条例に込めた思い

なぜ本条例が必要か？

Q1 議会基本条例を制定している大多数の議会で、政治倫理に関する項目を条文化しているが、開かれた議会を目指す中、最重要項目は議員の政治倫理であるとの考えの下、一歩踏み込んだ倫理項目を定め、明確化等することにより、市民に信頼される議会へと進化することが大切であると考えた。

苦勞されたことは？

Q2 議員は公選に選ばれているが、職業やそれぞれの立場、考え方の違う人の集まりであり、また、地方自治法の中で許容範囲

とされている内容まで、踏み込むことに、随分迷い悩んだが、この機会を逃すことなく今こそ議会の品位を守り、併せ議員の質向上に資することを共通の目標に掲げ提唱し、全会一致での賛同を得ることであった。

条例のポイントとは？

Q3 市との請負契約等に関する遵守事項として、自己の配偶者若しくは2親等の親族が取締役等をしている法人等又は自己がその取締役等に就いているものとみなされる法人等、市からの請負契約等の辞退に関する事項を明記し、その範囲が議員本人と配偶者だけでなく二親等の親族（姻族を含む）まで適用したこと。

条例に期待する効果は？

Q4 市議会議員として、自ら制定した倫理基準を遵守し、なおかつ議員の政治倫理の確立を図り、もって市民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することにより、開かれた議会として公言できる。





市政を問う

9月定例会

一般質問

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

今定例会では、9名の議員が質問を行いました。

●代表質問

(1) 卯月政人議員 (NEW・OTSUKI) 11ページ

- ① 遊休地等の活用は
- ② 大月ウエルネスネットワーク事業の推進方法は

(2) 古見金弥議員 (清風会) 12ページ

- ① 小・中学校適正配置後の校名の変更は
- ② 大月バイパス開削・トンネル掘削により、大量に発生する残土の有効活用の協力は

(3) 奥脇一夫議員 (山と川の街大月) 13ページ

- ① 人口問題への対応は
- ② 防災対策 (耐震改修) は

●個人質問

(4) 小林信保議員 (スマイル) 14ページ

- ① 今後のファミリーサポート推進についての考えは
- ② 公共交通システムについての検証は

(5) 西室 衛議員 (公明党) 15ページ

- ① 「子育て世代に対する支援策」は
- ② 「防災力強化」に対する施策は

(6) 藤本 実議員 (日本共産党) 16ページ

- ① 防災対策、防災訓練の状況は
- ② 有害鳥獣の対策の強化は

(7) 山田政文議員 (スマイル) 17ページ

- ① 学校跡地は避難所として安心して利用出来るのか
- ② 市職員は積極的に消防団に入団すべきでは

(8) 小原丈司議員 (山と川の街大月) 18ページ

- ① 特定公共賃貸住宅家賃の値下げは
- ② 市民会館のエレベーターの改修は

(9) 鈴木章司議員 19ページ

- ① 学童クラブの建設状況は
- ② 景観計画の届け出件数と指導状況は

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。
詳しい内容については、会議録 (11 月下旬発行予定) を図書館及び市の
ホームページ (<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>) で閲覧することができます。



NEW・OTSUKI

卯月 政人

Q 遊休地等の活用は

A 有効活用や新たな自主財源の確保のため、規定に基づく利用を行う

その事業の適地としてふさわしいか検討を行いながら、大月市公有財産規則、大月市普通財産売却処分事務処理要綱等の規定に基づく処分あるいは貸し付けを行ってまいりたいと考えております。

問

このたび、太陽光発電設備が設置された、大月市一般廃棄物最終処分場以外の遊休地への再生可能エネルギー施設の設置及び事業者への働きかけは

答 市長

施設を設置したことによるメリットは、土地賃借料が入ること、雇用が見込まれることなどです。

再生エネルギーの導入は、未利用市有地の有効活用や新たな自主財源の確保という観点からも積極的に取り組むこととしたしまして、



最終処分場に設置された太陽光発電設備

Q 大月ウエルネスネットワ

ーク事業の推進方法は

A 市の専任担当者と協力機

関スタッフにより推進し、事業継続のため努力する

問 全国各地より応募の中

から採択された、IC T超高齢社会づくり推進事業を事業継続していくための体制整備について

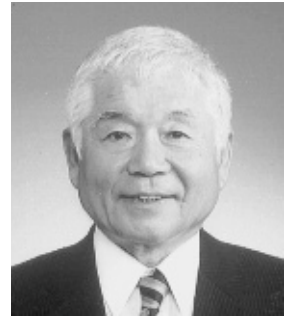
産業観光課長をリーダーとし、専任の担当者を置いて事業全体の総括の事務を行っております。

また、シルバー人材センタースタッフ2名を雇用し、協力体制で本事業を推進してまいります。

答 産業建設部長

当該事業は、豊かな自然を活用した観光産業の創出と、高齢者の就労を通じた健康づくり及び多世代共生モデルづくりを目的とし、大月市のほか関係機関とで構成された協議会により、事業内容及び重要事項等の決定を行い推進していくものであります。

事業継続することで今後の市の活性化が図られるものと考えております。継続のため努力をしてまいります。



清風会
古見 金弥

Q 小・中学校適正配置後の
校名変更は

A 学校名等検討委員会を組
織し、検討

問 大月市第6次総合計画
・後期基本計画に基づ
き、校名変更の準備を
行っているか。

答 教育長

ご指摘のとおり、本年度
に入り、事務レベルでの検
討に着手したところです。
学校名が変更になると校

歌、校旗、校章などを検討
するため、仮称ではありま
すが、大月市立小中学校学
校名等検討委員会を組織し、
設置要綱を定めた上で、来
年上半期ぐらいまでに市長
に報告できるようなスケジ
ュールで取り組んでいきたく
と考えております。



大月東中学校

Q 大月バイパス開削・トン
ネル掘削により、大量に
発生する残土の有効活用
の協力は

A 国交省と情報を密にして、
積極的に協力したい

問 花咲工区については、
開削、トンネル掘削工
事等、残土が大量に発
生する工事である。
残土を有効活用する処
理場確保等の協力の考
えは。

答 産業建設部長

花咲地内における大月バ
イパス2工区は、開削やト
ンネルの掘削工事等で約9
万8,000立方メートル
の大量の残土が発生いたし
ます。現在国交交通省にお
いて残土捨て場を検討して
いると伺っており、市とい

たしましても国土交通省と
情報を密にしながら、積極
的に協力をしていきたいと
考えております。

その他の質問

問

気象庁では、最大級
の警戒を呼びかける
「特別警報」の運用を
開始した。発令時に
市の取るべき対応、
対策・運用基準・地区
住民への伝達方法は、

代表質問

山と川の街大月
奥脇 一夫

Q 人口問題への対応は

A 第6次総合計画を着実に推進する

問 人口問題調査特別委員会の報告を政策提言したが、その後の対応状況は。

答 市長 この報告書であります。住宅施策、企業誘致、地域医療、少子化対策、教育の整備充実など、さまざまな提言があり、人口が少なくても住みやすいまちをつ

れば人も戻り、活気ある、にぎわいのある大月にすれば人口もふえる、このような結びとなっております。人口減少にはさまざまな要因があると考えられておりますが、今日まで地域医療の充実、小中学校の適正配置に係る教育環境の整備やふるさと教育の推進、空き家バンク制度の創設、また富士の眺めが日本一美しいまちのPR、そして全市民

がおもてなしの心で来訪者をお迎えする施策などを展開して、交流人口の増加等により人口の減少に歯止めをかけようとして取り組んでまいってきた状況であります。それは、言いかえますと第6次総合計画を着実に推進することがその目的に達する、そのような思いもござ

その他の質問

問 市内JR各駅周辺整備の計画はされているのかお尋ねします。
問 橋梁改修計画についてお尋ねします。

Q 防災対策（耐震改修）は

A 市内の建築士の皆さんに耐震診断技術者への登録を呼びかける

問 耐震診断技術者の増員対応への考えはあるのか。

答 産業建設部長

能習得のための講習会の受講修了者などが行うこととされております。

現在木造個人住宅の耐震診断につきましては、耐震化の促進のため昭和56年5月以前に着工された木造住宅を対象に、平成15年度から無料で診断を行っており、昨年度までに241件の診断を行いました。昨年度は個別訪問などにより申込者を募り、23件の診断を行いました。この耐震診断を行う耐震診断技術者は、建築士の資格を有し、耐震診断を行う者としての必要な知識や技

現在木造個人住宅の耐震診断につきましては、耐震化の促進のため昭和56年5月以前に着工された木造住宅を対象に、平成15年度から無料で診断を行っており、昨年度までに241件の診断を行いました。昨年度は個別訪問などにより申込者を募り、23件の診断を行いました。この耐震診断を行う耐震診断技術者は、建築士の資格を有し、耐震診断を行う者としての必要な知識や技

スマイル
小林 信保

Q 公共交通システムについての検証は

A 持続可能な新公共交通システムの検討を進めます

Q 今後のファミリーサポート推進についての考えは

A 子育て世代に活用しやすい環境を整えていきたい

また、県内の市町村では1時間当たりおおむね100円から400円を助成していますが、本市では助成していません。

しかしながら、本年度から子育て支援手当を新生児に一律3万円を支給し、子育て支援医療費助成も中学生の入院医療費まで助成を拡大するなどの措置を講じていますが、このファミリーサポートセンター事業につきましても子育て支援策を総合的に捉えた中で、子育て世代にとって活用しやすい環境を整えてまいりたい。

問 大月市全体の公共交通システムについて、現状ではどのような検討がなされているのか。

答 総務部長

シルバーお出かけパス、障害者お出かけパスの購入助成、中学生への通学定期券の支給、小学生へのスクールバス導入などの施策を講じるとともに、バス事業者に対しては赤字バス路線の運営補助金を支出し、市民の足の確保に努めています。

そのため、シルバーお出かけパスの申請者へのアンケート調査や県内他市町村の交通施策の実態調査、バス事業者による乗降客調査や路線バス再編案の提供を受けるなど、新たなバスシステムの検証に必要な基礎データの収集を行ってきました。

今後は、平成28年4月の小中学校の適正配置完了に向けて、児童生徒の通学バスシステムを含めた持続可能な新公共交通システムの検討を進めてまいります。

問 ファミリーサポートの利用状況は、どうなっているか。

また、今後、ファミリーサポート推進についてどのように考えているか。

答 市民生活部長

本市では会員197名で、乳幼児や児童の預かり等、保護者の支援を行っています。利用料金は、平日1時間当たり、750円、土、日、祝祭日は1時間当たり900円となっていて、利用状況は昨年度年間420件です。

すが、市内の路線バスは、利用者の減少により、赤字路線に対するバス事業者への補助金はふえ、市の財政負担が増加をしています。

代表質問

公明党
西室 衛

Q 「子育て世代に対する支援策」は

A 予防接種への助成措置については、前向きに検討を行っていく

問 乳幼児及び児童に対する、インフルエンザ等予防接種の助成施策の取り組み状況を伺います。

答 市民生活部長

子供に対しますインフル

エンザ予防接種への助成につきましては、将来を担う人材である子供たちが健康に育っていくために、継続的な助成措置につきましては、前向きに検討を行っております。

Q 「防災力強化」に対する施策は

A 今後も防災出前講座などを通して市民の防災意識の高揚に努めていく

問 災害が多様化する中、消防職員の増員増強が必要ではないのか。

問 異常気象に対する対策は。

問 ハザードマップの活用が必要と思うが。

答 市長

現在大月市の消防本部は50人の職員体制で業務を行っており、職員採用計画につきましては、多様化する災害に対応するため、また市民の生命、財産を守るための救急活動や消火活動により充実するため、平成27年度を目標に55人体制とし

ております。

次に、異常気象に対する対策ですが、市といたしましては気象庁との専用電話等を通じて大雨洪水警報、竜巻注意情報などの気象情報を収集した場合には、防災行政無線等により市民に周知するとともに、今後は防災出前講座などにおいてゲリラ豪雨や竜巻が発生した場合にどのようにして身を守るか、その対応方法等について説明を行い、市民の防災意識の高揚に努めてまいります。

次に、ハザードマップの活用策であります。日ごろからそれぞれの家庭や地域の皆さん方が、危険な場所や災害が起こった場合の

連絡方法、安全な場所への避難方法などを話し合っていただきたいと思えます。

また、このハザードマップの警戒区域や特別警戒区域は、山梨県が実施をいたしました砂防基礎調査に基づき指定されておりますので、市としては県が実施する砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を要望するための検討資料として活用しているところ。実際にこの調査結果をもとに、県では整備優先度を決め事業化を検討している箇所がありますので、今後もこのハザードマップを活用し、県へ働きかけを行ってまいります。

その他の質問

問 「大月高校」閉校に向けての進捗状況について

問 「若者」の対策について

代表質問

日本共産党
藤本 実

答 総務部長

備蓄倉庫については、山梨県が平成17年に実施した東海地震被害想定調査において、住宅を被災された方々や滞留旅客者、帰宅困難者などの人数が示されているので、その方々の3日分の食料を目安に備蓄している。

Q 防災対策、防災訓練の状況は

A 今後、全ての防災組織で実施するよう取り組む

問

地域の危険に見合った防災の仕組みは整っているか。また、防災対策は行政の役割ばかりでなく、家庭と地域の防災意識が重要だ。防災訓練の状況はどうか。

答 市長

市内165の防災組織及び自治会のうち、平成24年度に防災訓練実施の報告があった防災組織は72組織、今後は組織の再編成を含め、全ての防災組織で防災訓練を実施するよう取り組みを行ってまいりたい。

災害時要援護者の登録制度を平成17年9月に発足させ、281名が登録されている。ふだんからの見守り、安否確認、救助、災害時の避難誘導等の支援を行う体制を整えている。建物の耐震化については、耐震シエルトー（一部屋耐震化30（50万円）を高齢者世帯が設置する場合は対象経費の3分の2以内かつ24万円を限度とし補助を行っている。

Q 有害鳥獣の対策の強化は

A 鳥獣被害防止対策では国の交付事業を早急に導入したい

問

農地の鳥獣被害が拡大している。耕作放棄を防止するためにも対策を強化すべきだ。

害防止総合対策交付金制度を早急に導入できるように検討したいと考えている。

答 産業建設部長

防獣柵の補助は、10アール以上の農地を対象として鳥獣害を防止し、農用地及び営農の保全を図るため、ワイヤーメッシュや電気柵等の材料購入費に対し、上限10万円以内で50%相当分を補助している。

今年度は当初予算で50万円を計上したが、被害が多く、課の予算内の調整で増額し、98万円の補助金を交付した。また、国の鳥獣被



川際に電気柵を設置した地区

個人質問

スマイル
山田 政文

Q 学校跡地は避難所として
安心して利用出来るのか

A 避難所として開設できる
よう定期的に確認してま
いりたい

問 旧小中学校跡地等は避
難所として安心して使
える状態なのか。

答 総務部長

旧小学校は笹子、畑倉、
下和田、瀬戸、上和田、宮
谷及び梁川の7カ所であり

ます。この7カ所につきま
しては、ふだん使用されて
いないところもありますの
で、避難所として開設でき
るよう定期的に確認してま
いりたいと考えています。
地震災害につきましては、
指定避難所29カ所のうち21
カ所が新耐震基準をクリア



旧宮谷小学校

または耐震補強を行って
おり、避難所として開設す
ることとしております。
しかしながら、残りの8
カ所につきましては新耐震
基準を満たしておりませ
んの、避難所ではなく一時
避難場所として利用した
と考えております。

Q 市職員は積極的に消防団
へ入団すべきでは

A 積極的に入団を働きかけ
ていきたい

問 市職員は男女を問わず
率先して入団すべきと
考えるがいかがか。

各課の職員に入団促進の文
書を団長名で回す活動もし
ていきたいと考えておりま
す。

答 消防長

本市職員の消防団加入は
非常に心強いものがある
と思います。勤務する部署や
役職などで、一律に加入を
求めるわけにはいきません
が、業務に支障がない範囲
での地域活動への協力は必
要でありますので、若手職
員に対して消防団をよく理
解していただき、積極的に
入団していただけるよう働
きかけてまいりたいと考え
ております。
具体的な方策としては、

その他の質問

問

学童保育所について
(待機児童の解消に
ついて)

問

消防団員確保のため
の取り組みについて
(消防団員が飲食や
買い物等した時の割
引サービスなどの優
遇策について)

個人質問



山と川の街大月
小原 丈司

Q 特定公共賃貸住宅家賃の値下げは

A 料金の見直しを検討しております

問 特定公共賃貸住宅家賃の値下げ等する必要があると考えるが、その考えは。

答 産業建設部長

花咲団地の特定公共賃貸住宅は、中堅所得者向けの住宅として、平成10年度に4戸建設し、建設当初から

満室でありましたが、昨年秋口から空き室が見受けられる状況となりました。このため、民間賃貸住宅との家賃の比較などを行い、適切な家賃設定を含め、料金の見直しを検討しており、早急に事務手続を進めてまいりたいと考えております。

Q 市民会館のエレベーターの改修は

A 改修については検討しており、新年度に向けて対応したい

問 エレベーターの改修をする必要があると考えるが、改修の計画はあるのか。

答 教育次長

市民会館を利用する皆様の安全、安心を確保するためには、現行の新基準に適合した改修が必要であり、既に本市の実施計画の中でエレベーター改修等について検討しており、新年度に向けて対応したいと考えております。



市民会館内のエレベーター

その他の質問

名勝猿橋の観光振興への取り組みについて

問 名勝猿橋への更なる誘客を図るための、ハード面における整備事業の計画及び、ソフト面における振興策等はあるのかお尋ねする。

問 夜間照明料金は、これまで地元からの負担により賄っているが、市が管理している猿橋を含む公園等である以上、電気料金は市が負担すべきと考えるが、見直しお考えはあるのか。

個人質問



鈴木 章司

Q 学童クラブの建設状況は

A 10月末から11月にかけて
工事を発注し、年度内の
竣工を目指す予定です

問 学童クラブ建設の現状
について、お聞かせ願
いたい。

答 福祉課長

大月東小学校放課後学童
クラブ建設につきましては、
6月に工事設計業務委託契
約を行い、現在敷地等の状

況を考慮し、建設自由度の
高い木造建築で設計を行っ
ており、本定例会において
当初計画のプレハブから木
造に変更する補正予算の計
上をしており、今後補正予
算成立後、10月末から11月
にかけて工事発注をし、年
度内の竣工を目指す予定で
おります。



東小学校学童クラブ新築イメージ図

また、今回建築する学童
クラブは、小学校の適正化
により、統合を予定されて
いる大月西小学校と強瀬小
学校に配置されている2カ
所の学童クラブの定員を考
慮し、現在100名定員で
ありますが、1教室60名の
定員で2教室、120名定
員での設計となっており、
十分受け入れ可能と考えて
おります。

Q 景観計画の届け出件数と
指導状況は

A 美しい周辺景観を損なわ
ないよう指導等を行って
いきたい

問 景観計画の届け出件数
及び指導はどのように
行っているのか。

答 産業建設部長

大月市景観計画は、本年
7月1日に大月市景観条例
を施行し、施行後の届け出
や指導状況は、10件ほどあ
り、その際に周辺の環境に
配慮したものを施工してい
ただきたい旨のお願いをさ
せていただきました。

今後も景観につきまして
は、条例等の基準に基づき、
美しい周辺景観を損なわな
いよう指導等を行ってい
きたいと考えております。



大月駅周辺の景観

その他の質問

問 通学路の整備状況に
ついてお尋ねします。

取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の速やかな実現を求める意見書

意見の趣旨

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び法務大臣に対し、速やかな取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進するよう要望する。

意見の理由

- 1 2009年（平成21年）5月に、市民が刑事裁判手続に参加し、裁判官とともに被告人を裁く裁判員裁判が開始されました。この制度は、法律の専門家ではない市民が裁判員として裁判に参加することで、裁判に健全な市民感覚及び社会常識を反映し、もってその内容を適正化することが期待されている。
裁判員である市民の意見を最大限反映し、裁判員裁判を円滑に実施するためには、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員がその判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならない。
- 2 このような見地から、取調べの可視化（取調べの全過程の録画）は不可欠なものである。なぜなら、取調べをすべて録画することで、取調べの状況が検証可能となり、これにより初めて裁判員が供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ正確になし得るようになるからである。
- 3 また、取調べの可視化は、これを行うことで、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導などによる自白強要や虚偽自白とともに、氷見事件や志布志事件、足利事件に代表されるように現在も後を絶たないえん罪を防止することができ、被疑者・被告人の人権保障を図る上でも不可欠なものである。
- 4 現在、検察庁では、裁判員裁判対象事件などの一定事件につき、検察官の裁量により取調べの全部又は一部の録画が行われており、また、警察庁でも一部録画などの試行がなされているが、既に裁判員裁判が実施されて3年以上を経過していることに鑑みても、速やかに取調べの全過程の録画を行うことで、取調べの可視化を実現しなければならない。
- 5 以上のとおり、速やかに取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を推進することを要望するものである。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

大月市議会

提出先 内閣総理大臣 法務大臣 衆議院議長 参議院議長

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書

2013年度の政府予算が成立しました。2011年義務標準法が改正され小学校1年生の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校2年生については加配措置に留まっています。義務標準法改正条文の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編制標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際の必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えています。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

本県でも、「個性を活かし、生きる力をはぐくむ『やまなし』人づくり」を県政教育の基本に据え、はぐくみプランの拡大など学校教育の充実を図る施策を積極的に展開していただいています。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府においては、是非とも、以下の事項を実施するよう要望します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため30人以下学級とすること。
1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に還元すること。
1. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

大月市議会

提出先 内閣総理大臣 内閣官房長官 文部科学大臣 財務大臣 総務大臣

「地方税財源の充実確保」を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。よって、国においては下記事項を実現されるよう強く求める。

記

1. 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について

- (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を、地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
- (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
- (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引上げにより対応すること。
- (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
- (5) 地方公務員給与の引下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは、避けること。

2. 地方税源の充実確保等について

- (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を「5：5」とすること。
その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
- (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、「地域社会の会費」という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
- (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。
特に、償却資産の根幹をなしている「機械及び装置」に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
- (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
- (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
- (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
- (7) 地球温暖化対策において、地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

大月市議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣官房長官 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガスは排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、使途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針に止まっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることと共に、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月26日

大月市議会

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

総務産業常任委員会 社会文教常任委員会

合同行政視察研修

釜石市防災教育の目的は、児童・生徒に『自分の命は、自分で守る事のできる力をつける事』

研修目的

釜石市内の小中学校で実施している防災教育についての理解を深める事を目的に行政視察を実施しました。

研修日時

平成25年11月6日

研修場所

岩手県釜石市

研修内容

東北地方太平洋沖地震（M9.0）により、学校施設が地震・津波の被害を受け、児童生徒、教職員にも



多くの犠牲者が発生した中、釜石市では児童生徒の生存率（99.8%）を示しました。当初、成人を対象とした講演会等を実施していましたが、広がりにつけるため、小中学生に対する防災教育が始まりました。

- 子どもたちの生きる力を育てた「3つの教え」
- ・想定を信じるな
- ・どんな時でも最善を尽くす
- ・率先避難者になる

研修報告

釜石市では、津波避難を重視し、被災する2年前から小中学生を対象とした防災教育という取り組みを開始し今回はその取り組みと復興の現状について視察を行ってきました。

今回の研修で特に印象に残ったのは、0歳～14歳の子供の死亡者が全体の2%しかないなかったという奇跡的な出来事を地元の方たちは「釜石の奇跡」とは言いにくい。普段の訓練通りにしただけだ。」と言っていることです。

中学生には「助けられる人から助ける人へ」と指導しており、中学生が小学生の手を引き避難したり、義足の子供を背負って逃げたり、小学生がおばあちゃんに避難を促したことなどが、子供たちの果たした役割が大きかったと感じました。

大人の慢心を戒める意味でも子供たちの言葉は説得力を持つようです。さらに、子どもたちは「100回避難して、100回避でもなかったとしても101回目も逃げようね。」と言っているそうです。

子供たちに対する防災教育の効果を感じました。

被災後の釜石市の対応については、説明して頂いた担当者の方も家と車を流された被災者であり、説明に切実さを感じました。

また、ご遺体の搬送、埋葬については、非常に苦労され、土葬も検討したそうですが、近隣の自治体と協

力し、すべて火葬とすることが出来たそうです。仮設住宅の建設地については、長期になることを見越し小中学生の学業に支障をきたすことの無いようにとの理由から、校庭への建設をせず、様々な空き地を利用して市内各所に建設されたそうです。

総務産業常任委員長

山田 政文

社会文教常任委員長

卯月 政人



釜石市役所付近の旧繁华街跡地

奥に見える建物は3階部分まで津波が押し寄せ壁が一部剥がれ落ち鉄骨がむき出しになった状態。

震災復興商店街は、魚屋、自転車屋、ラーメン屋、床屋等、地元の生活に密着した店舗が長屋形式で営業しておりました。しかし盛っているとは言えず、厳しい現実を感じました。



大船渡市 復興商店街の様子



大船渡市基本データ

- ・人口 40,737 人 (H.22)
- ・浸水範囲内人口 19,073 人
- ・死者 340 人 (H.24.7)
- ・行方不明者 81 人 (同上)
- ・家屋全壊+半壊 3,629 棟 (同上)
- ・震度 6 弱 (大船渡市大船渡町)

大津波によって市中心部は市庁舎もろとも壊滅し、市の全世帯中の7割以上が被害を受けました。写真奥の山を削り高台に住宅地を整備し、削った山の土を利用し、低地を嵩上げて地盤面を高くする大規模工事をしています。



陸前高田市 復興工事の様子



陸前高田市基本データ

- ・人口 23,300 人 (H.22)
- ・浸水範囲内人口 16,640 人
- ・死者 1,555 人 (H.24.7)
- ・行方不明者 225 人 (同上)
- ・家屋全壊+半壊 3,341 棟 (同上)

議会日誌

9・2〇全員協議会



全員協議会

9・26〇議会運営委員会



議会運営委員会

9・2〇平成25年第4回市議会定例会開会
 〇平成24年度決算審査特別委員会
 〇一般質問
 〇総務産業常任委員会
 〇社会文教常任委員会
 9・17平成24年度決算審査特別委員会
 9・18平成24年度決算審査特別委員会
 9・20〇秋の全国交通安全

9・26〇全員協議会
 〇平成25年第4回市議会定例会閉会
 〇関弁連定期弁護士大会シンポジウム（地方議会改革）
 〇第28回国民文化祭大月市実行委員会第5回総会
 9・28いきいき山梨ねんりんピック2013
 10・1赤い羽根共同募金（街頭募金）
 10・5大月市金婚祝賀式

10・6第42回ふれあいスポーツ祭り
 10・11山梨県市議会議長会第250回定期総会
 10・12第40回明日の大月の教育を語る会
 10・15議員定例懇談会
 10・20平成25年度「ふれあいスポーツフェスティバル」
 10・22関東市議会議長会第1回理事会
 10・27第28回国民文化祭大月市実施事業人形芝居フェスティバル
 10・28会派代表者会議
 10・31第47回大月市文化祭（開催セレモニー）
 11・1第9回地域医療政策セミナー
 11・2第9回ふるさと産業まつり
 11・5京都府向日市議会行政視察来庁
 11・6〇総務産業・社会文教常任委員会合同行政視察研修（岩手県釜石市・大船渡市・陸前高田市・宮城県気仙沼市）
 11・9第29回青少年健全育成大月市民大会
 11・11市議会だより編集委員会
 11・15大月市立小中学校学校名等検討委員会委員委嘱状交付及び第1回大月市立小中学校学校名等検討委員会
 11・19議員定例懇談会
 11・22〇大月市戦没者慰霊祭
 〇平成25年第3回山梨県東部広域連合議会11月定例会
 11・23第38回大月市地域福祉推進大会
 11・25〇議会運営委員会
 〇県際広域防災調整連絡会
 11・26平成25年第3回東部地域広域水道企業団議会定例会
 11・27平成25年11月大月都留広域事務組合議会定例会

次の定例会は12月3日から12月20日までの18日間の開会予定です。
 なお一般質問は12月13日を予定しています。
 定例会前の議会運営委員会で正式に決定されますので、詳細は議会事務局にお問い合わせください。

あなたも本会議を傍聴しませんか

議会の傍聴は、傍聴券に住所・氏名などを記入するだけで出来ます。
 詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。

【第133号 平成26年2月28日発行予定】

編集・発行／市議会だより編集委員会
 （大月市議会事務局内）

大月市議会事務局

〒401-8601 山梨県大月市大月2丁目6番20号
 TEL.0554-23-1057 FAX.0554-23-0321
 E-mail gikai-19206@city.otsuki.lg.jp